

# 大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

携帯電話 090-3961-8578

E-mail toukai@oona-mieko.info

## 6月1日定例議会が開会。終了後、原子力問題調査特別委員会を開催。

議題は、

付託された3つの請願の審査方向について協議。

審査方針案として次の提案を行いました。

①3本とも請願者から趣旨説明を受け、質疑応答する。

②再稼働の是非、広域避難計画に関する専門家等の話を聞く。

③避難計画に関しては、茨城県や村の状況も聞く。

①については、新政とうかひの議員も意見を出して、6月議会会期中に委員会を開催して説明を聞くことを確認。

②③についても調査する方向について確認されました。

請願者の趣旨説明及び質疑応答は次の日程で行われます。

❖ 村商工会提出の2本の請願  
6月11日(金)午後3時から

❖ 311を忘れない東海村アクションの請願  
6月17日(木)午前10時30分から

いずれも、議会委員会室 201・202号室で

### 議案から・・・

5件の専決処分※について、承認を求められています。(※村長が議会を招集する時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定により与えられている行政執行権を行使したこと)

❖1件の専決処分の中からその一部をご報告します。

●令和3年度税制改正に伴う東海村税条例の一部改正

**個人住民税** (ア)住宅ローン控除の特例の延長

・控除期間を13年間とする特例について、適用となる入居日を1年間延長する。

(イ)セルフメディケーション(自主薬服)税制の見直し

・特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)について、対象医薬品を見直し、適用期限を5年間延長する。→医療費削減を目的にした本税制には反対です。住民の健康悪化を招きかねません。

**軽自動車税** (ア)環境性能割の税率区分の見直し

・環境性能割は、自動車の取得時に燃費基準に応じた税率で課税されるが、軽減対象車の割合を現行と同水準としつつ、新たな2030年度燃費基準の下で税率区分を見直す。…令和3年度及び4年度の課税分について適用

(イ)環境性能割の臨時的軽減の延長

・自家用乗用車を対象とする環境性能割の臨時的軽減措置について、消費税率10%引き上げ時の令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間の取得を対象としていたものを、9ヶ月延長し令和3年12月31日までとする。

### なぜ税制改正が行われたか？

・新型コロナウイルスの影響により、地域における感染症対策の主体を地方公共団体が担っていること、産業や企業をめぐる環境が激変している状況を踏まえ、地方税制について所要の措置を講ずる。

## 中丸学童クラブ父母の会が寄付の申し出。村はこれを受け入れました。

学童保育に貢献するためとして、中丸学童クラブ父母の会から図書27点、遊具3点について寄付の申し出があった(2021年5月7日付け)とのことです。本来図書や遊具など学童保育に必要な物品は、クラブ開設者である村がそろえるべきですが、今回、補う形での寄付のようです。先の3月議会では、舟石川学童クラブ保護者会から、一輪車置場一組の寄付がありました。

新型コロナウイルス禍のもと、保護者会や父母の会活動の自粛等が続いたことにより、会費の使用目的の変更が行われたようです。

## 幼稚園・保育所等・学童クラブ従事者へ、村から慰労品プレゼント

国は昨年、医療・介護等従事者に慰労金を支給。しかし同様にコロナ禍でも事業所を開いて就業している幼稚園や保育所等、学童クラブ従事者には支給されませんでした。村は、これら従事者も同じ環境にあるとして、昨年独自に民間事業所職員に3万円のクオカードを、そして今年、公務員の職員には、寄付品他、消耗品費も使ってマスクやハンドクリーム等を一人分ずつ袋に入れてプレゼントしたそうです。

「激務に感謝」の心が届けられました。